

第5回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年8月31日(水) 午後3時00分～午後5時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議委員の選任について
 - (2) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について
 - (3) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について
 - (4) 南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 自治協議会会長会議について
 - (2) 部会報告
 - (3) 段ボールコンポストの普及状況について(区民生活課)
 - (4) 障がい者農業体験事業及び地産地消に繋げる障がい者自立促進事業について(健康福祉課)
 - (5) 「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」の応募状況及び1次審査結果について(産業振興課)
 - (6) 地域要望の概要について(建設課)
 - (7) その他
 - 4 次回全体会の日程について
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員推薦会議委員名簿(案)
資料2 新潟市国民保護協議会委員の推薦について(依頼)
資料3 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について(依頼)
資料4 地域の治安に関する現況調査結果について
資料5 区自治協議会会長会議開催概要について(報告)
資料7 段ボールコンポストの普及状況について
資料8 障がい者農業体験事業及び地産地消に繋げる障がい者自立促進事業について

当日配布資料

- 会議次第
資料6 部会報告
資料9 「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」の応募状況及び1次審査結果について
資料10 地域要望の概要について

出席者 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員, 小山田充委員, 佐藤千代子委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員

以上23名

(欠席: 小杉由美子委員, 青木智子委員, 小山康子委員, 片野秀雄委員, 原 正行委員, 本間智美委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長，樋口副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，伊藤同企画担当係長，大塚同主査，野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後3時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 議事

（1）南区自治協議会委員推薦会議委員の選任について

○議長（棚村会長） 続いて，議事に入る。次第2（1）南区自治協議会委員推薦会議委員の選任について，地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課の川瀬である。よろしく願います。私からは，南区自治協議会委員推薦会議委員の選任について説明させていただく。

資料1をご覧ください。委員の選任については，前回の自治協議会終了後に各号の委員ごとにお集まりいただき，委員を推薦していただいた。今回の自治協議会でお諮りさせていただく。まず，第1号委員の6名については，小杉由美子委員，新飯田地区。小林誠委員，臼井地区。木村功委員，鷲巻地区。小林公子委員，根岸地区。小林孝委員，白根地区。小山田充委員，月潟地区の各コミュニティ協議会からの選出になる。次に，第2号委員の1名は市嶋洋介委員，白根青年会議所になる。次に，第3号委員の1名は大橋章子委員，白根図書館協議会委員。そして第4号委員の1名は小林加代子委員，公募委員になる。最後に，第5号委員の1名は小林敬子委員，新潟市スポーツ推進委員連盟南区連絡協議会。以上10名の委員の推薦をいただいた。

以上，よろしく願います。

○議長（棚村会長） 先回の自治協議会でご説明し，その後の皆様方の話し合いの中で推薦会議の委員を決めていただいた。ご覧のようにお間違えないだろうか。また，何かご意見のある方がいらっしゃったら挙手をお願いします。

それでは，ないようなのでこのように決定させていただいて，南区自治協議会委員推薦会議委員の選任についてはこれで終了する。

（2）新潟市国民保護協議会委員の推薦について

○議長（棚村会長） 続いて，次第2（2）新潟市国民保護協議会委員の推薦について，事務局から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 新潟市国民保護協議会委員の推薦について説明させていただく。

資料2をご覧ください。委員については任期が2年間となっており，現委員の田村副会長の任期が平成28年8月31日で任期満了となることから，新たな委員の推薦依頼が来ている。また，推薦に当たっては，再任も可能とのことである。

次期任期は平成28年9月1日から平成30年8月31日までの2か年となっている。

職務については、市長の諮問に応じて新潟市域にかかる国民の保護のための措置に関する重要事項、新潟市国民保護計画などを審議する。なお、推薦期限が平成28年8月24日となつてすでに過ぎているが、自治協議会終了後に提出することで了解を得ている。以上、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 詳細はお手元の資料のとおりである。新潟市の附属機関になるが、国民の保護のためのいろいろな話し合いの中に出ていただける方ということである。

それでは、立候補あるいは推薦があったら挙手をお願いします。

どなたもいらっしゃらないか。推薦もないか。では、推薦、立候補がない場合だが、私から推薦させていただいてご承諾を得られればその方をお願いしたいと思うが、よろしいか。

では、前回の委員を副会長の田村委員に引き受けていただいているが、引き続きこのままお願いしたい。田村委員、よろしいか。

○田村委員 はい。

○議長（棚村会長） では、田村委員に引き続きお願いしたいので、推薦をそのようにしたいと思う。よろしく願います。

それでは、新潟市国民保護協議会委員の推薦についてはこれで終了する。

（3）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について

○議長（棚村会長） 続いて、次第2（3）新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦についてである。こちら事務局から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 引き続き、地域課である。よろしく願います。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について説明させていただく。

資料3をご覧ください。委員については、南区自治協議会から推薦させていただいた西村委員が5月末日で退任されたことから、今回、改めて1名の推薦依頼が来ている。任期は委嘱の日から平成29年3月31日までとなっている。会議は年2回程度が予定されている。職務については、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」の取組みに関する評価、意見などをすることとなっている。

○議長（棚村会長） それでは、この安心・安全なまちづくり推進協議会の委員について、こちら立候補、推薦があれば挙手をお願いします。

特にいらっしゃらないということだが、実は、この委員については前年まで南区PTA連合会の西村委員に務めていただいていたが、現在、委員でいらっしゃらないので、改めて別の方をお選びしなければということになっている。立候補も推薦もないということで、また私から願います。本当にいきなりだが、快く引き受けていただければありがたい。どなたがいいのか、本当に防犯とか犯罪とかそういうところに興味のある方に、ご意見をもっていらっしゃる方に、ぜひ参加していただき、またいろいろな情報も聞いてきていただいて、自治協議会で話していただければありがたいと思っている。男性でも女性でもどちらでもよろしいが、私としては、大那委員、いかがだろうか。

○大那委員 大変ありがたいが、なにせ高齢で耳が遠くなっているので、そういう会議はちょっと勘弁していただきたい。ここに女性委員比率の向上に努めていると書いてあるので、この辺で採用していただけたらと思う。大変申し訳ない。

○議長（棚村会長） ということで、別にどうしても女性委員にしなければならないというわけではないが、会議の中に女性を含めていこうというのが今までの方針である。こうなってしまうと混沌としてくる。快く引き受けていただければ一番ありがたいが、どうするか。

田中委員、いかがだろうか。ぜひ、願います。年に2回の開催で、それほど頻繁にないということで、1回2時間程度である。平日の日中だが、何とかご都合をつけていただきたい。

○田中委員 了解した。

○議長（棚村会長） では、本当にいろいろな委員を引き受けていただいている中で、皆様方には本当にお忙しい中、ありがたく思う。ただいま、田中容子委員からお引き受けいただいた。

それでは、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員については田中容子委

員を推薦するという事で決定させていただく。

（４）南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について

○議長（棚村会長） 続いて、（４）南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」についてである。先回までに委員の皆様から提出していただいた地域の治安に関する現況調査ということで、各防犯協会の皆様方とご自身のご意見なども書いていただいた。その調査結果がまとまったので、総務課からご報告いただく。よろしく願います。

○樋口副区長 総務課の樋口である。私から、先日ご協力いただいて行った調査結果を説明させていただきます。

資料４をご覧いただきたい。３番目の回答数だが、３０委員中１９名の方から回答をいただいた。括弧書きにもあるように、１９名のうちコミュニティ協議会選出委員についてはすべて回答をいただいた。

問１の支部管内における犯罪の増減状況である。１の近年、支部管内で犯罪が増加しているとお答えいただいた地区については３地区で、茨曾根、大郷、大通である。逆に減少しているとお答えいただいた地区が庄瀬、白根である。横ばいとお答えいただいた地区が５地区、小林、臼井、鷺巻、根岸、味方である。選択肢にはなかったが、犯罪がない、ほとんどないという回答が新飯田と月潟からあった。

問２の近年増えている犯罪の種類である。１の凶悪犯罪が増えているとお答えいただいた地区が１地区、大郷である。窃盗犯罪とお答えいただいた地区が茨曾根と鷺巻である。それからその他、痴漢、わいせつ、車両火災等の犯罪が増えている地区が大通である。

問３の上の増えている犯罪に対する対策であるが、防犯パトロールや防犯の啓発活動とお答えいただいた地区が３地区、茨曾根、鷺巻、大通である。南警察署への相談が１地区、大通。その他として青色回転等パトロール車による常時警戒とながらパトロールの実施などが１地区、大通であった。

問４の警察に対する意見・要望等をする必要があるかという問について、あると回答いただいた地区が４地区。庄瀬、小林、大郷、白根である。なしと回答いただいた地区が８地区で新飯田、茨曾根、臼井、鷺巻、根岸、大通、味方、月潟の８地区であった。

次に、地域（防犯協会）の警察への意見・要望等である。記載のものはアンケート用紙に記載いただいたほぼ原文のまま記載している。この資料については事前配布しているが、目を通しておられない方もいらっしゃるかもしれないので、読み上げる形で説明させていただきます。

犯罪は未然に防止する方策が一番だと思う。それには、大変ご苦労さまですが、パトカー、白バイ、バイク等による細やかなパトロールではないだろうかと思う。これにより、住民の安心感が増して意識も高まると思う。と回答いただいたのが庄瀬地区である。

次が、パトロールを強化してほしい。これが小林地区である。

次に、警らの回数を増やし、赤色灯を抑止力に使うなど、未然に犯罪者に対応してほしい。が大郷である。

次に、（防犯協会の）白根支部では、南警察署、地域のコミ協及び自治会等々と連携・協力し防犯活動をしている。犯罪件数は減少傾向にあるが、一方では、特殊詐欺等が増えていることに今後の活動内容に考慮が必要である。と白根からいただいた。

特にないが、南警察署は、１日数回パトカーによる警戒をし、大通駐在所は常時警戒を実施している。消防署も同様に警戒を行っている。警察も言える範囲の情報を提供して、熱心に務めていると思う。との意見が大通地区からあった。

２ページをご覧いただきたい。次に、自治協議会委員個人の警察への意見・要望等である。コミュニティ協議会選出委員分である。

犯罪防止運動を行う時は、南区統一した運動ができるように南警察署が主体となっていくとより効果的だと思う。重点地区においては、重点地区の支部と協力し合っていくことが良いと思う。が庄瀬地区選出委員から。

地震情報が携帯に入るように、不審者情報も南区と連絡を取り、早く情報公開できるようにシステムを作る。パトカーの台数を増やし、パトロールを強化してほしい。というご意見が新

飯田地区選出委員から。参考に、前段の不審者情報についてだが、私も登録しているが、県警本部で出しているひかるくん・ひかりちゃん安心メールというものがあり、不審者情報をはじめ事件発生や防犯情報メールが入るシステムがあるので、参考にお伝えしたい。

それから、地域の安全・安心のために連携していきたい。小林地区選出委員からである。

次に、不審者の情報が増えているので、パトロールの強化を願う。できるだけの情報開示をすることで、住民の認識が深まるのでは。味方選出委員からである。

次に、大通地区での車の放火事件が解決していない。今後、再犯しない対策はやっているのか。以前、大郷、臼井地区で空き巣が多かった。対策や解決したような説明が無かった。農産物の強盗事件が毎年発生している。対策はどうしているのか。大郷選出委員からである。

次に、犯罪のその後の捜査状況が伝わってこないのは不安ではあるが、致しかたないこともある。地域の派出所と、コミ協や自治会長が顔の見える関係ができていますので、必要なことは話し合える。大通では、地域の安全のため、事件があったときには、派出所からコミ協を通して、学校、保育園、児童館、自治会への緊急連絡をメールやFAXで送信している。警察の役割と、地域でできる犯罪抑止や情報共有、防犯対策などが、それぞれできる範囲で取り組んでいくことが必要。大通選出委員からである。

次に、犯罪のない社会環境維持（地域の治安）は、専門分野である警察・行政等が高度の組織力・知恵を駆使し、市民の安全が構築されていると考える。加えて、地域の防犯組織、町内会（自治会）市民が共に連携し、行動があるから地域の安全維持があると考える。今後は、高齢者社会を抱え、防犯の取り組みは更に深刻化することを考えると、さらにそれぞれが信頼のもと、地域の助け合い意識強化が求められる。（自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域自らが守ることが不可欠である。）。白根地区選出委員からである。

次に、警察協議会委員の経験があるため、警察業務、取り組みに対しては理解している。市民の警察に対する期待が大きいことを理解してほしい。根岸選出委員からである。

次に、自治会の道路で昼間のスピード違反（40キロ制限）の取り締まりをやめていただいて、朝の通勤者の車がすごいスピードで走っているので、そちらを指導してもらいたい。茨曾根地区選出委員からである。

次に、防犯協会はありますが、大通地区で行っているような見回りはやっていない。育成協と一緒に夏休み、まつりの時に巡回している。月潟選出委員からである。

3ページをご覧いただきたい。こちらについてはコミュニティ協議会選出委員以外の委員からのご意見等である。

はじめに、白根商工会では、地域貢献の一環として安心・安全なまちづくりを目指して青年部「見守り隊」を結成し、防犯活動を行っている。具体的には、青年部員の業務車両に「子供見守り隊ステッカー」を貼り、夕方下校時に合わせてパトロールを実施するもの。安心して暮らせる社会は、多くの地域住民の願いであり、生活の基盤である。しかし、最近では、地域内のつながりが希薄となっており、防犯面でも憂慮されるところである。地域内のコミュニケーションを高め、つながりを強めることによって、地域全体で防犯についての行動を起こすことが必要ではないか。南区観光協会推薦委員である。

次に、現在も、庄瀬小学校では自転車通勤を実施しており、授業や行事によっては長い距離を一人で帰るときがある（徒歩通学も同様だが）。逃げ場のない住宅地以外も道も通学路にはあるので心配である。地域教育コーディネーターからである。

次に、老人クラブに加入できる年齢は60歳以上で、現在約1,500人、平均78歳位の方々が南区老連の会員となっている。これらの方々は、自分で仕事（農業、商業）に従事され、よし悪しの判断ができる人達と信じている。今までに、私どもの団体は、コミ協・自治会長の皆さんと違って、会員の皆さんや地域にお住いの皆さまから、窃盗・知能犯罪の相談は一切受けていない。私どものクラブは、年間活動の中に、2回程度、窃盗（空き巣）、知能（詐欺）犯罪防止のための研修を南警察署の指導のもと活動を行っている。60歳以上で老人クラブに加入されていない人達が今、報道されているような事件（交通事故も含む）に巻き込まれているので、同じ仲間として、今後、どうすべきかを老連の中で話し合いたい。南区老人クラブ連合会推薦委員からである。

次に、現在、南区において、白根小学校、味方中学校近辺に不審者情報が寄せられているとのこと。子供達の帰宅時などは、特に、嵐合戦期間中の街中の防犯パトロールのような活動をもっと日常的に取り入れるべきではないかと思う。バイパスの側道（カルチャーセンターテニスコートから風資料館まで）は、街灯も少なく、車の通りが多いので、人が歩いているだけで物騒に感じる。小林公募委員からである。

次に、大通民生委員児童委員の会での意見ということで、大通地区では、車両火災や痴漢行為を含む不審者出現が多発していることから、次のような対策が有効と考える。ということで、項目だけお伝えする。防犯カメラの設置及び防犯カメラ設置費用の補助。防犯パトロールの強化。防犯灯の増設。あいさつ運動。民生委員児童委員推薦委員からである。

最後に、若いお母さん方に伺ったところ、児童公園、特に、区役所隣の公園に不審者が出没するとのうわさがあり、子供達が自由に遊べないとのこと。パトロールの強化をお願いしたいとのこと。国道8号線では、よくパトロールを見かけるが、たまには、村道などの巡回をお願いしたいと思う。高橋公募委員からである。

○議長（棚村会長） ただいま、事務局から調査結果について報告していただいた。これからその調査結果を基に皆様からさらにこれをご覧いただいて意見交換させていただきたい。この調査結果について、ご意見、ご質問などあったらお願いします。

これについては、先般、渡辺（康）委員から、自治協議会委員のほうで情報を共有して意見交換の機会をもちたいという話があった。この場でこういう形でご意見をいただいた中で、これからこの時間を使って意見交換とさせていただきたいと思うが、このような流れでよろしいか。

それを踏まえて、今後どうするのかということになるが、まずは、皆様からいただいた中で、ご自分の地域に、今度参考としてこういうことを取り入れていこうというようなことも、これをしたことの意義があると思っている。何かご意見なりあればお願いします。

○小池委員 小池である。よろしくをお願いします。

この問題と直結するか分からないが、今、大通地区から防犯カメラの設置及び防犯カメラ設置費用の補助とある。実は、先般、茨曾根地区でかなりごみの投棄問題が出ていて、そのときにポスターや看板などいろいろ市のやっかいになって立てた。警察にお聞きしたら、ダミーの防犯カメラがあってかなり有効だという話も聞く。そういうものをある程度の補助がいただけるものかどうか。そういうものを、ただ本物の防犯カメラをやるとなると限度があるので、その辺の有効活用をできないものかお聞きしたい。

○議長（棚村会長） 区民生活課で何かあるか。総務課だろうか。

○樋口副区長 総務課である。

防犯カメラの設置補助は、現在、市では用意していない。

○小池委員 だから、カメラ自体ではなく、そういうダミーみたいなものに対してある程度の補助をお考えいただけると、ごみがかなり集中的に捨てられていたとか、この辺は少し危ないなと思うところに立ててみるということも考えられる。その辺を前向きにお考えいただくことはできないか。

○樋口副区長 補助制度は、新規補助というのはなかなか難しいと思うが、これも全市的な補助制度を作るということになるので、本庁と相談したりということで、すぐにはできないのではないか。

○議長（棚村会長） 大通1か所、レンタルで、それが市の補助なのか区の補助なのか忘れたが、レンタルでダミーを1年間取り付けさせていただいたことがある。それは区だったか市だったか。1年間期限つきでお貸しするということがあったように記憶する。今現在あるかどうかは分からないので。もしだったらまた詳しく調べていただいて。

○小池委員 ごみを捨てられる場所とか、ある程度場所が限られているので、そういうところを集中的に何箇所か程度のものを、試しに少しやってみていただいて、減るものか減らないものか。今、ここで答えろと言っても無理だとは思いますが、ぜひ、前向きにお考え願いたい。

○樋口副区長 ご要望として承っておく。

○渡辺（康）委員 私が発言するといつも行政を責めるようなのだが、今、小池委員が補助は

どうなのかという発言があったが、私は違うと思う。区民が生命と財産を守るために必要だという話である。だから我々、自治協議会の皆さんはコミュニティ協議会、各種団体を代表して来ている。今、副区長はそういう制度がないと言ったがそうではない。分かったと真摯に受け止めて、設置する方向に進めるというのがこの会議の趣旨だと思う。だからいつも眠たい会議をするなどというのだ。私はいつもそう思う。私たちは何のために会議に来ているか。あなた方は日常役所に来てお金をもらっているかもしれないが、私たちはそうではない。ボランティアである。だから言いたいことを言わせてもらおうと思って毎回来ている。

補助うんぬんではない。こういう話題が出てこういう方向性が出て書面に出て、やるかやらないかは区役所の問題である。だから私たちはいつも街路灯、防犯灯の問題のときも、市が補助してやっているという言い方の上から目線と言うが、本来ならば、各自治会がお金を納めるのではなく、あなた方が納めて各自治会に、申し訳ないけれども年度末になるので半分補助をもらえないだろうかとか来なければならない。うちらは自治会長だから、それならばやろうかというものが本当の地方自治である。

それで、私が言いたいのは、私は意見の提案者でもあるので言いたい、常にパトロールというのが項目に出てくる。私が直接警察に行くとトラブルになるから言わないが、行政も言うとも警察とうまくいなくなるから行政からの意見書ではなく、あくまでも各コミュニティの総意として2月か3月に意見書を出してほしいというのは、行政はその段取りをしたけれども、我々コミュニティの代表者が出した意見なのだという形をとってほしいと思う。

大通の去年の11月の車両火災はまだ犯人が捕まっていない。それも昼間の11時半に起きて、2台も燃えた。だからその対策として、犯人をつかまえないければまたやるのである。だから防犯カメラを設置したらいいのではないかと。そうしたら、行政は、そうだ、早い段階に設置するように努力すると言わなければならない。それと、24時間の治安を維持するには、駐在所が二、三地区に一つずつあるが、駐在は日中はやるが、家庭もあるし、夜はパトロールしないと思う。そうすると、本署の中で24時間体制をもっている職員がやらなければならない。

今の最後のページの、子育ての婦人方に聞いたら、隣の公園に不審者が出る。不審者はここだけでなく大鷲公園でも大通公園でも出ている。不審者イコール犯罪者ではないので、地域の我々が徒党を組んでパトロールしても強制権がない。治安維持するにはプロである警察官がしなければならない。防犯協会だとか消防署だとか、体よく連携を取っていると言うが、彼らには逮捕権がない。警察しかない。だから、南区の警察の体制、交通のスピード違反、ねずみ取りとかにばかり力を入れていて、低所得者の運転者から罰金を取ることばかり考えていないで、こういうところに力を入れてほしいというのが私の本来の趣旨である。最終的に区役所でできるそういう器具の設置とかそういう問題は、早い段階にやってほしい。大きな問題になる前にやってほしいということなので、役所の取り合い方も現実味がないとだめだと思うし、私たちができる協力というのは、連携するとかそういうことはできるが、実際に不審者か犯罪者かの見極めはできない。だからプロである警察官に何かの形で通報が行ったら即対応して、二度とそういう状況が起きないようにしていくという意見書を自治協議会でまとめていただきたいというものである。

○議長（棚村会長） 防犯カメラの設置に対して積極的な方向で検討してほしいというご意見がまず上がっているが、いかがだろうか。

○渡辺区長 区長の渡辺である。

今あった話については、内部で検討させていただく。それで、どのような方法でそれができるのかということも、次回になるかその次になるか分からないが、そのときに回答させていただく。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、特に24時間、夜の警察の対応がまず心配である。昼間は派出所がそれなりに自転車なり車なりいろいろな形で回る機会が多いが、夜、手薄になってあちらこちらで不審な状況になったときに心配というところが、今、渡辺（康）委員から出てきた中で、南警察署にその体制の見直しを求めていくことが必要なのではないかというご意見だったかと思われる。皆様方から、渡辺（康）委員に対してのご意見はないか。

○田村委員 田村である。

私は、今、南区防犯協会の会長を仰せつかっている。この調査結果を見ると、今、渡辺（康）委員が言われたように、防犯カメラもそうだしパトロールもそうだし、住民の意識の高揚というのか、そういうものがこの中にもあるやに思っている。そこで、今年、私は総会のときに話をしたが、なかなか防犯協会の活動のいいところと言うと悪いかもしれないが、いいところと悪いところはやはりあるようである。そのようなことで、南区全般にわたって意識改革とか意識の高揚を図ろうということも含めて申し上げた。交通安全が春夏なり期間を定めて10日やるとか1か月やるということで、どこに行っても交通安全が目につく。そうすると、いくらやってもどこへ行ってもそういうものがあれば交通安全は大事なのだという意識になろうかと思う。そういう意味も含めて、今年から看板なりのぼり旗を各地区へどうかということをやったら、先日、ちょうど話を聞いたところ、各地区全部で200枚くらいの注文があったそうである。秋、10月10日ごろになるか、全国で防犯活動の週間ではなく旬間になるのか月間になるのか、そういうものがあるそうなので、それと併せて南区もやろうではないかということで、一応、話をしてある。

もちろん、警察の皆さんからパトロール強化していかなければならないと思う。駐在も泊まれということで、かなりの期間言っておられる。本省へ出て。そしてパトロール車に乗って全部パトロールしている。昨日は事故がなくてよかった、どこどこで事故があった、何があったという話を私も逐一聞いている。不審者があったりいろいろすると、そこを時間を見たり重点的に行ったりということで、逐一やっているようである。申し入れももちろん必要だろうが、そういうことで住民の意識も非常に大事なのではないかという気がするので、皆さん、より一っ関心を持っていただいて、そして高めていけば犯罪も減っていくのではないかという気がするので、一言申し上げさせていただきます。

○議長（棚村会長） 田村委員がおっしゃるように、住民のほうで取組むことも必要だが、渡辺康委員が言うようにプロが対応することも見直しも必要なのではないか。両方進んでいくことが必要だと思っているが、皆様、ほかにご意見はないか。

プロの警察の対応と言われると、この資料の2ページの上から五、六行目、新飯田の方が言っているように、実質的に言えばパトロールを強化するためにはパトカーの台数を増やし、人員を増やし、パトロールを強化してほしいということが一番の具体的な要望になると思う。それに関しては、それこそ警察にも予算があって、できるだけ警察は警察として考えて必要な台数を保有しているとは思っている。今現在どう動いているか、田村委員は分かるか。何台パトカーがあって夜に何台動ける状況になっているか。

○田村委員 2台くらいだろう。

○議長（棚村会長） 2台か。パトカーには必ず二人乗って2台で南区内を北から南まで回っている状況であるという形である。パトカーには必ず二人乗らなければならないということであれば、人員をもう二人配置してもう1台パトカーを回せる状況にする。それが毎日ということになると、警察としてもどうだろうか。そこまで要らない心配をしてもあれなのだが、しかし、実際は必要最小限でやらなければならないという警察の事情もあるのではないかと思う。

○田村委員 ついでなので、駐在のパトロールの関係が出たので。駐在のところへ、私ども庄瀬地区の駐在は372-2912番である。それへかけると、駐在がいない場合がある。当然、休暇の場合もあるだろうし、それからパトロールに。庄瀬の駐在はバイクで畑のところまでずっともってくる。そういうことで、それをやると本省が出る。必ず本省が出る。リンリン切って切ってはだめだが、かなり時間というか、四、五回鳴ると本省の南警察署だが、どういう用事か。駐在は本省に来ていたりとか休暇だというのが出るので、緊急の場合にはそのようにして。直接かければ一番いいかもしれないが、駐在へもそのようにかけてやればこちらでつなぐことができるので、実際やった場合にそのように。やめないでかけていないとだめである。リンリン切って終わりではだめだが、長くかけていると、30秒もかければ楽にこちらに出る。泊まりの人が出られる。そういう格好になっているので、ご紹介というか話をさせていただく。

○議長（棚村会長） ここで意見交換が終わってしまうと、先ほど私が言ったように具体的な方向性としてはパトカーの台数を増やしてほしいということになるが。

○高橋委員 自治会長をしているので前から疑問に思っているが、派出所のパトロール、情報、

回覧させているわけだが、その予算がどちらから出るのか、警察から出るのかコミュニティ協議会から出るのか区役所か分からないが、回覧が、重要な、パトロールの、こういうことがあった、味方地区でこういうものがあつたと。これは回覧板だからほとんど見ない。配布するのは全戸配布で、そのほうが目が通るし、回覧などは何枚も重なっているから、そんなものを疑問に思っている。印刷物の予算的なものがあるのかもしれないが、ただコピーすればいいと思うが、今まで私が疑問に思っていた、学校だよりは回覧だが、これは重要かもしれないが、それ以上に一番生活に、今、防犯の問題なので、その分を全戸配布で。そうすると目に留まるし、そこに紙が置いてある。回覧だともう行ってしまうから、全くその記憶が残っていないという感じで思っている。

○原（五）委員 私から一つ提案だが、私の経験を少しお話ししたい。役所の公用車がこちらにけっこうあるが、かつては役所の公用車を交通安全パトロールを兼ねた車で警察の車に似たような白と黒に塗って、その当時は赤い回転等をつけていたが、警察にまかりならんということで緊急車両以外はだめだということで青い回転等になった。役所の公用車はけっこう市内をぐるぐる回っているものがたくさんあるので、そちらに青い回転等をつけたり、パトロールしているという表現をやるのも一つの、あまり経費のかからない手段ではないかと思う。

今、緊急車両、民間でガス会社がつけている。あと、それ以外は救急車とか消防車しかつけられないが、青いマークであれば、場合によっては8ナンバーになってしまうが、そういうものを公用車につけて市内をぐるぐる回るときに活用したらどうかと思う。かつては、各地域の生活支援センターに毎日書類配布で回っていたが、今は分からないが、やっているのか。では、そういう車が定期的に回るのであれば、一つ視覚に訴えるのもいいことではないかと思う。それをやる、やらないはまた別だが、そういうものも一つの活動の一部になるのではないかと思う。

○渡辺（康）委員 今、棚村会長がこれのまとめと、そして警察のほうに意見書を出す方向性として、パトロールだけしかないようである。実際、これを読むとそうである。皆さんもそう思っていると思う。警察は権力があるから、その権力をもって犯罪が起きたあとにいち早く解決するのが目的ではない。私たちが望むのは、犯罪が起きないように、そういう犯罪を起こしそうな人いかに抑止力を与えるか。原委員が言われたように、私はあの青い回転等も有効だと思う。だから役所のほうでできる限り、出たり入ったりするときにあれをまいておくのも一つの方法だと思う。警察が赤色灯をやめろと言うのも権力である。一般の人がしてもいいが、紛らわしいからやめろと。やめてくれとは言わない、やめろと。

茨曾根の人が行っているように、民道というか一般市道、自治会集落のところに40キロ、県道だが、鷲巻のところに30キロのところもある。あそこをよく張っている。パトカーが必ず1台、市道のほうに入って橋のところ。白バイが1台必ず。今、30キロで走れる県道などはない。大抵50キロで走る。そうすると、さっと出てきて止める。そんな暇があつたらと。田村委員が何台あつてどうなるか分からないがと。あれは県警察も、東京都は警視庁だが、警察庁も間違いなくノルマがある。年間にいくら罰金を取れ、集めろと。それを裏で使う。間違いはない。県議の笠原議員もいるから分かる。警察24時でもやっているが。そんなものより24時間地域の生命と財産を守るためには抑止力しかないのである。その抑止力を旺盛に発揮してもらうにはプロしかない。防犯協会の田村委員がおられるが、防犯協会など犯罪者は恐ろしくもない。隠れていればいい、逃げればいいのだから。しかし、彼らは逃がさないでとっつかまえるプロである。そのプロに磨きをかけていただきたい。別に私は生命は大事だが財産はないからいいのだが、ある人も大勢おられるから、自治協議会としてそういうまとめの方向で。多分、いろいろ意見があると思う。しかし、渡辺が大体言っているからいいかなと思われる人もいるのかもしれないが、来年の2月にはまとめて警察に自治協議会として意見書を出したいと私は思っているので、よろしく願います。

○小池委員 先ほどの防犯カメラの件だが、一番いいことを言うと、私は茨曾根だが、そこで買って管理しろと言われると大変つらいものがある。これは要望というか、わがままといえどわがままだが、ある程度区のほうで本物の防犯カメラを二、三台と、ダミーのカメラを10台とか15台、いつでもお貸しできるという体制を作っただけならば、万が一不審者が出たと

か、ここにごみをたくさん捨てて、いくら看板を立ててもだめだとか。それもできたら可動式という条件をつけていただいて、買っていただいて皆さんにお貸しするということになる、大変こちらとしても常時の管理も、そのとき、ある程度何か月かおいてみるとかそういう方法もできるし、何とかそのようにしていただければ、問題があったらこちらに来て相談して買えるという格好ができるととてもいいのだが。

それと、先ほど茨曾根から、道路の40キロ制限のところを張るなというのは、私もこの前、シートベルトで捕まった。昼間にやられると地元の人が50キロ弱でつかまえてばかりいて、要は地元の人ばかりつかまえているのではないかと。どうもそのように見えるので、できれば昼間は。どんどんと走っていれば別だが、あまり地元の人ばかりつかまえるなという意味で書いたので、ひとつよろしく願います。

○議長（棚村会長） 最初のほうの防犯カメラについては、後日、南区から何らか検討というお話を今ほどいただいたので、併せて、どのようなことができるのかということで、検討していただきたい。それも私が考えるに、住民と警察、住民と区は似たような関係だと思う。住民としては全部やってもらうのではなく、やはりこちらもやるべきことはやって、さらにプロから手助けをもらうという考え方にしないと、何でもかんでも区に要望して区にそろえてもらってそれを待っているということではなく、自分たちでもできる限りのことを考え、自分たちの予算から何かを設置するとか、あるいは、待っているだけではなくて、どうしても必要ならば、どうしてもやらなければならないことならば自分たちで考えてやっていくという姿勢をとっていかないと、全部行政なり専門機関におんぶに抱っこということでは、それはまたそれで少しいけないのではないかとも思う。

大体、皆さんからご意見としては出たでしょうか。今後の進め方についてだが、今ほど、渡辺（康）委員からは何とか年度末にまとめて警察に提言したいということだった。提言するにも、私のひとつの意見としては、はっきり言えば自治協議会からの提言というよりは、警察に文章として大げさに出すような内容としてまとまっているかどうかと言われると、何となく弱い、自治協議会からわざわざ文書を出してまでのものではないような気がする。皆様方、今後の進め方について、ご意見なり何かあるか。

○西脇委員 先ほどご意見がないかと言ったときに黙っていたが、例えば、犯罪や交通事故、啓発活動で効果が出るというのが、交通安全に努めようということで、その辺しっかり自分で考えて運転するなりそういうことをしていれば、私もいつ事故を起こして加害者になるかわからないということで、それはやはり啓発活動で十分効果が出ると思う。こと犯罪に関しては、犯罪者というのはとにかく人から隠れて何かやろうということだ。そのときに何が抑止力になるかということ、やはり渡辺（康）委員が言っているパトカーのパトロールとかそういうもの。

それで、最近、凶悪犯罪が起きると、とにかくこんなに住みよい場所で今まで何もなかったのに突然、皆さん地域の方は面食らっているわけである。そういうことで、うちの集落でも殺人事件が起きたことはないが、もし起きたとなれば私もそれなりのインパクトで、どうしてこういうところだと思うわけである。殺人事件もしかり、放火とか窃盗とかそういうものが起きないように。どうだろうか。例えば、啓発活動で犯罪防止ということで、何か不審な人がいたらということで注意しているつもりだが、普段、そんなことは忘れていだろう。何もない状態で普通に町を歩いていてこの人は何か悪いことをしそうだとか思うことはまずないと思う。しかし、そういうことを啓発していかなければ、何か悪いこと、何か不審だということが、どうだろうか、そういうところを思わせるような啓発活動をしないと。さもなくば、防犯カメラ、ダミーではなくて。都会へ行けば、多分、コンビニエンスストアとかいろいろな機関の建物に防犯カメラがあって、犯罪が起きれば防犯カメラで犯人の足取りとか被害者の足取りとか、テレビで報道されるようにそうなるが、この辺の南区の、町部はかなりの防犯カメラがあるだろうが、村部で何か起きた場合、迷路入りになる事件も相当起きてくると思う。しかし、防犯カメラを村部に設置するのは非現実的だし、かといって、パトカーが5分おきに回ってくる状態も非現実的だと思うので、交通安全の啓発みたいな形で、防犯に関しては皆さんがしっかり目配せしておかないと犯罪が起きる可能性があるのですよというほうに力を入れて、啓発活動という形でやっていくしかないと思う。

○議長（棚村会長） 4ページのあいさつ運動と書いてあるのがまさにその一つでもあると思う。以前に警察の方からも言われたが、何か不審なことをしようと思っている人にこんにちはと笑顔であいさつすると、顔を覚えられたらと思って犯罪をせずに逃げていくというパターンもありえるみたいなことの中で、日ごろから知らない人にも声をかけていこうみたいなあいさつ運動が必要だと、こんにちはと言うことが必要だという視点からのご意見だと思う。そういうことで、しようと思っている人を止める、本当に抑止が、住民一人一人がそのようになっていったらいいというのはもっともだと思うし、そのようにしていったほうがいいということを皆さんに周知していく、啓発していくということも一つありかと思う。

いろいろご意見が出たが、今後の進め方について、事務局から何かご意見、ご提案なりはあるか。

○樋口副区長 総務課である。

調査結果だけを見る限り、問4にあるように警察に対する意見・要望等があるかないかという問に対して、あるが4地区だけだったという結果からすると、自治協議会全体で要望するのはいかがなものかというご意見もあろうかと思う。とはいえ、4地区から意見・要望したいということから、それぞれのコミュニティ協議会別に警察にご提案・ご要望するというのも案として考えられるのではないかと思う。また、もちろん、要望書を提出するという形でもいいと思う。それに基づいて回答をもらう、もらわないというものもあろうかと思う。それとは別に、警察の方からこちらにお越しいただいて、いろいろ意見交換というか座談会のようなことをやるということも一つの案なのではないかと思う。また、その座談会についても自治協議会の中でやる、やらないという選択肢もあろうかと思う。また、単純に意見交換、座談会ではなく、せっかく来ていただくので、警察から、例えば、最近の事故の状況、犯罪の状況、あるいは警察での活動状況、あるいは地域からやっていただく活動として有効なものみたいなものを併せてやるということも案として考えられるのではないかと思っている。

○渡辺（康）委員 今、副区長はいみじくも警察署員を呼んで意見交換と。しないほうがいい。無理である。だから職員は行政マンだと私は言うのだ。そんなことをしても皆さん萎縮して言えないだろう。名前と顔を覚えられるのである。副区長だから言えるのである。私が言っているのは要望ではなく意見である。皆さんのところに子ども達、家族から、お母さん、お父さん、こういう要望があるのだというより、要望は必ず回答しなければならないだろう。ろくな回答が来ない。だから回答は要らないと。意見書を警察に提出するだけでいい。そうすると、警察はかえって困るのである。要望されたらできないと回答すればいい。私が自治協議会の一人として皆さんに提案して意見書を出したのは、あくまでも今年度中、2月か3月に我々の総意として、地域の総意として、こういうことが気持ちの中にあるという意見書を提出するのが私の目的で、私は自治協議会の棚村会長にお出しした。警察の人と意見交換をする必要はない。むだである。皆さんも知っているだろう。旧白根市役所でもそうだし今もそうだが、地域懇談会をするから地域の皆さん来てほしい、ご意見を聞かせてほしいと。自治会長が代表して意見を述べる。できない。それは難しい。何のために集めているのだこの野郎と、いつも思う。だから文書というのが一番的確でいいのである。皆さんもそうだろう。いつもそうだ。

今、さすが区役所、すごいなと思うのは、パトロールをしている、熱中症に気を付けろと。あれがベストである。よく聞こえるし、廃品回収よりいい。合併してよかったと思った。そういうように、相手に通じる方法論でやる、それが意見書。私の提案としては、意見書を出す。警察との意見交換は必要ない。

棚村会長が先ほど少し言った、この程度のもので警察にはと。この程度のもので警察に言うのである。若いママさんが市役所の隣の公園に不審者がいるようだから恐ろしいと。これ自体がすごい問題なのである。区役所の隣だから問題なのである。これが大通公園や大鷲公園であれば。しかし大鷲公園も駐在所の真ん前だが。そういうおかしな噂が出ているようでは困るのである。どこの公園も南区は清潔で子ども達が有意義に遊んで地域の輪があって区役所が隣にあっていいねということを目的としていくので、棚村会長、できなければ仕方がないが、できる限り意見書を提出してもらおう方向で進めていただきたい。

○議長（棚村会長） 渡辺（康）委員からご意見をいただいた。皆様、それに対してご意見は

あるか。

○大那委員 観光協会から来た大那である。

この問題はなかなか、皆さんの意見を聞いていると本当に難しい問題で、私ども自治協議会がどうこうするといっても難しいと思う。私が思うに、警察の徹底したパトロールが一番効くのではないかと思うので、新飯田の方がおっしゃるように、パトカーの台数を増やしてパトロールを強化してもらうのが一番の問題ではないかと思う。あと、田村副会長がおっしゃったようにのぼり旗も効くのではないかと思う。やはり話し合いだけではなかなか無理なところがあるので、一番簡単に警察へお願いすることを、とにかくパトロールの強化、自治協議会でできることはのぼり旗をやるとか、また、原（五）委員がおっしゃったように、公用車にパトカーのまねをした、最近はあれをやるには磁石のあれもあるので、そういうものを作ってぱっと張るとかそういうことがいろいろあると思うので、警察への要望としては、警察からパトカーの台数を増やしてパトロールを強化してもらえばいいのではないかと思う。一番手っ取り早くできるのが、防犯カメラの数を増やすということが一番手っ取り早いのではないかと私は思う。

なかなかこの問題で意見を皆さんからどんどん出してもらっても、時間が過ぎるばかりで、絶対的な意見がなかなか難しいと思うので、会長からこの辺でまとめてもらえればありがたい。

○議長（棚村会長） 了解した。

もともとご提案をいただいた渡辺康委員は意見書として年度末に自治協議会全員の総意ということで提出させていただきたいという引き続きのご提案であった。事務局はこの調査結果を見る限り自治協議会委員みんなが警察に対する意見・要望等として持っているのではなく、今のところ、要望として出したいと思っているのは4地域だということで、4地域それぞれのコミュニティ協議会からの要望・意見でいいのではないかとということもあった。

今日は時間があるので、これをこうとまとめずに、私としては今日はここで保留とさせていただいて、また次回に、皆様からまたよく考えていただいて、今日いただいた意見の中からまた次の対応を私もじっくり考えながらやらせていただきたい。何が一番いいのか、どこまでする必要あるのかということも考えていただきながら、ここは保留とさせていただきたいが、事務局、よろしいか。

では、そういうことで、南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」についてという項目に関してはここまでとさせていただきます。

3 報告・連絡事項

（1）自治協議会会長会議について

○議長（棚村会長） では、先へ進む。次第の3、報告・連絡事項の（1）自治協議会会長会議についてである。

私から報告させていただく。新潟市内にある8区それぞれの自治協議会会長会議が7月1日と8月10日に開催された。会長会議の議事内容について報告させていただく。

別紙、区自治協議会会長会議開催概要について（報告）をご覧ください。会長会議では、区自治協議会の見直しについてを主な議題として議論した。この議論の背景としては、区自治協議会が来年4月に設立から10周年を迎える節目の年となることと、それから地域課題について協議、調整する役割を持つ区自治協議会だが、これまで以上に区民の声を区政に反映できるように見直しを図っていきたいということである。

会長会議で議論した項目はこの記載のとおりだが、まず、コミュニティ協議会選出の1号委員の任期についてだが、現在、1号委員の任期は最大3期6年までとなっている。委員任期により地域の実質的な代表者、つまりコミュニティ協議会会長が継続して出ることができないために、任期の制限を見直してはどうかという提案が事務局からあった。会長会議の中では、1号委員の任期は平成27年4月に延長したばかりである。前は4年だったが、それを2年延長して6年までいいということにしたばかりなので、少し慎重な検討が必要ではないかという意見が出された。このことについては来年度以降、区自治協議会のあり方に併せて、中長期的な課題として検討していくということになった。

次に、福祉、教育など専門的な地域の人材からこれまで以上にかかわっていただきたいとい

うことに関連して、下限が定められている公募委員の定数だが、これを区の実情に合わせて柔軟に決められるように見直しをしていきたいという提案が事務局からあった。今までは何人みたいな形で決まっていたが、これを区の実情に合わせてやったらどうかということで、これについてはこの方向性で異論がなく、来年4月の次期委員改選に反映できるよう、今年度中に区自治協議会運営指針の改正を進めるということで、事務局と会長の間で意見が一致したところである。

見直しの詳細については、次の10月の区自治協議会で新潟市の担当課が説明に来られるということなので、会長会議の報告としてはここまでとさせていただきます。

特にご質問はあるか。

ないようなので、これについてはここで終わりとする。

(2) 部会報告

○議長(棚村会長) 続いて、次第の3(2)部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。質問は最後に取りまとめる。はじめに、第1部会長の小林誠委員からお願いします。

○小林(誠)委員 第1部会では、第5回会議を8月3日に開催した。会議内容としては、南区安心・安全みまもり隊についてと、南区の公共交通PR事業について会議をさせていただいた。まず、安心・安全みまもり隊については、ステッカーのサイズなどの詳細について検討。デザインについては本間智美委員に依頼して、次回部会までに確認することになった。

あと、南区の公共交通PR事業についてだが、10月初旬に開催される凧フェスティバルにおいて、皆様ご承知のとおり、連節バスツインくるの展示と区バス等の公共交通PRを行うことに決定した。連節バスについては、運行できるかどうか未定だが、区バス等の試し乗りということで、できれば行いたいと考えている。それについては次回にまた報告できるかと思うので、よろしく願います。

○議長(棚村会長) 続いて、第2部会、高橋文子委員からお願いします。

○高橋委員 高橋である。よろしく願います。

第2部会は8月19日に開催させていただいた。会議内容は、家族ふれ愛月間の講演・上映課についてである。協議結果として、講演会のテーマの大筋について確認した。また、パンフレット、ポスター等の記載事項やレイアウトを皆さんで検討して、10月2日の市報で家族ふれ愛月間の記事が掲載される翌日、10月3日月曜日にパンフレットを新聞折り込みで配布することに決定した。10月2日に秋葉区で同じ上映があるということで、その前は南区では出せないということで、3日に新聞折り込みで出すことになった。

講演会、上映会の進行の詳細、役割分担については次回の部会、9月12日に検討することになっている。よろしく願います。

○議長(棚村会長) 続いて、第3部会長の市嶋委員からお願いします。

○市嶋委員 私たち第3部会は8月9日に第5回部会を行った。会議の内容は、平成28年度第3部会実施事業についてで、具体的には、今まで農商工連携の取組ということで、アグリパークと連携して農家から6次産業化に向けた商品の開発をさせていただいて、それを実際に売っていただいていたアンケートを集計するという計画を立てていたが、実際に希望の農家の調整を試みたところ、意外にも本業のほうの方が忙しくて、出していただけるところがあまりにも少ないという結果になった。それもまた課題として一つ見えてきたところなので、今までの協議自体は一つまた気づきになった。現在のところでは、6次産業化に余裕を持って取り組める農家はあまり多くないという状況であった。その中で無理やり開催するよりは、まずは消費者の目線で、どういったものがあればそれが商品として価値が、売れる商品なのかということやワークショップや研修会の形式で、まずは一度ヒアリングして、それを少し農家と共有したいという事業を計画するという運びに、今、なっている。そのほか、昨年同様、地域住民交流事業として2月に綱引き大会、またご協力をお願いしたいということで、開催する予定になっている。

○議長(棚村会長) 広報部会、本日は田村委員から報告をお願いします。

○田村委員 青木委員がやむをえず欠席ということなので、私からご紹介申し上げます。

まず、次の広報、12月18日に発行しようということで、正面には各部会の活動の内容、これから行事が行われるので、その辺のものを載せる。裏面には白根タウンガイドという、皆さんが7人ばかりでやっているそうなので、そのどなたかから真ん中辺りへコメントを載せていただいて、あと、店屋、雁木や何かの新しくできたようなところをご紹介してPRしていくということで考えている。12月18日、ひとつ皆様からご協力いただいて、よろしくお願いしたい。

○議長（棚村会長） それでは、皆様、ご質問などはあるか。

ないようなので、引き続き各部会の皆様、よろしくお願いする。部会報告はこれで終了する。

（3）段ボールコンポストの普及状況について（区民生活課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第3（3）段ボールコンポストの普及状況について、区民生活課からお願いする。

○高橋区民生活課長 区民生活課の高橋である。私からは段ボールコンポストの普及状況についてということで、8月18日現在までの状況についてご報告申し上げます。

お手元の配付資料7をご覧ください。この段ボールコンポストについては、今年の2月の自治協議会の場でこういう取組みをするのだということで、私からご説明させていただいた。南区としては、今年度、段ボールコンポストを普及させるに当たって購入者にプランターと移植ごとのセットを特典としてお付けするというので、普及に努めてきた。

上半期の状況だが、特に大通地区、それから月潟地区、味方地区の3地区をモデルとして重点的に普及を行ったところである。中ほどの表を見ていただくと、地区ごとの購入者数と販売者数、あと、区民生活課が直接お出したものを含めて、購入者数については90名、販売数にして120個という数字を出させていただいた。これは本当に各方面のご協力、特に大通地区においては棚村会長をはじめとして新潟日報、各方面の皆様のご協力をいただき、このような数字になったと思っているので、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

この120という数字だが、実は、その下を見ていただくと、市全体として252人、約半分を南区で売り上げたという成果が上がっている。当初、こちらの見立てとして年間で約100個程度出せばいいかという予想を大きく上回り、今後これから下半期、また改めて普及を行うということで、この辺の予想を上回る実績が今後また期待できそうだと思っている。

私ども、何よりも当初の目的である南区のごみの排出量を少しでも低く抑える皆様の意識づけのために一役買えたらいいなと思い、今後とも引き続き普及に努めてまいりますので、よろしくお願いする。

○議長（棚村会長） 南区にとっては生ごみの減量化というのはどうしても命題として掲げている大事なことだが、この取組みが実際の生ごみを減らすことに対してどれほどの影響力があるのかは、今後考えていかなければならないところではある。例えば、それが数パーセントだったとしても、その意識づけとか取組みが非常に重要なのだろうと思う。

これは3月いっぱいまでプランターも移植ごともついているのか。はい。ということで、皆様方に、ぜひ、各団体にも呼びかけていただいてご協力をお願いする。

特にご質問はあるか。

以上、段ボールコンポストについてはここまでとする。

（4）障がい者農業体験事業及び地産地消に繋げる障がい者自立促進事業について

（健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第の3（4）障がい者農業体験事業及び地産地消に繋げる障がい者自立促進事業について、健康福祉課から説明をお願いする。

○中村健康福祉課長 それでは、障がい者農業体験事業及び地産地消に繋げる障がい者自立促進事業について、現在の状況等をご説明させていただく。

資料8をご覧ください。はじめに、障がい者農業体験についてである。月潟保育園敷地内にある畑を活用し、障がい者に農業体験をしてもらい、農業に対する意欲と就業意欲の向上を図るとともに、保育園児との交流なども通してノーマライゼーションの推進につなげている

ものである。今年、2年目の事業になる。参加していただいている障がい者施設はご覧の4施設になる。日時は4月から11月までの間、一応週1回で全24回予定している。今年度は天候にも恵まれて、これまで予定どおり14回実施されている。

作業については、農業サポーターの方2名による指導のもと、この4施設の中から各3名ずつ計12名が1回あたりの作業に当たっていただいている。また、ジャガイモ掘りや収穫祭など、保育園児と交流している。作物については記載のような作物を栽培している。また、障がい者の皆さんが収穫した野菜を自ら自分の手で販売することによりお金を得る喜びを感じてもらって、就労への意欲を高めてもらうということで、現在、南区役所の1階、毎週月曜日12時から1袋100円程度で販売している。あまり数量は多くないが、売り切れ次第終了ということで、実施している。

次に、地産地消に繋げる障がい者自立促進支援事業である。南区の基幹産業である農業を活用して、障がい者の自立促進を目的に、障がい者施設が地元の農作物を加工、商品化する取組みを支援しているものである。現在もワークセンターまめの木では白根産大豆を使用して、木槌で一粒一粒心を込めて打った打ち豆とか、梨の里では果物を三日月型にカットした瓶詰め、三日月コンポートやジャムなどの製造販売をしているが、新たに南区の農産物を活用した商品開発への取組みを支援するものである。現在は、加工技術の習得のため、施設職員がアグリパーク内の食品観光センターでの講座を受講しながら技術の習得と試作品の作成に当たっている。また、食品加工センターでトマト、いちご、ももの乾燥野菜等の試作を行った。また、今後はルレクチェなどを活用したドレッシングにも挑戦してみたいということで、専門家からの指導を予定している。

○議長（棚村会長） それでは、こちらの説明についてご意見、ご質問はあるか。

ぜひ、協力という意味では、毎週月曜日12時、南区役所にお出でいただいた折には1袋買っていただけるとありがたい。特別ご質問がなければ、以上とさせていただきます。

（5）「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」の応募状況

及び1次審査結果について（産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて次第5、「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」の応募状況及び1次審査結果について、お願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課の金澤である。よろしくお願いします。「農産物をつかったビジネスプランコンテスト in 南区」の応募状況及び1次審査結果について、ご報告させていただきます。

資料9をご覧ください。南区の農産物と農業の利活用の推進をもって新しいビジネスを創出しようということ、それから食品の付加価値化などを通して地域産業の活性化、雇用の創出を図ろうということでコンテストを今回行っている。お手元の資料を見ていただくとお分かりですが、予算額が250万円ということでやっている。今年、1年目のスタートとなっている。募集状況は5月11日から8月5日まで募集を行った。部門が事業化部門とアイデア部門の二つあり、合計30件の応募があった。表を見ていただくと分かるが、事業化部門は個人8、グループ4、法人1。応募者のエリア別については南区内が5、市内から7、それから国外、タイから応募があったということで、これは国際情報大学の先生からのご紹介でご提案があったということで、1件あった。アイデア部門については個人6のグループ11ということで、エリアは南区内1、市内12、県内が3、これは長岡市が中心になる。あと、県外は埼玉県から1件あった。応募内容を見ると、全体の中身としては農作物のはね物という売れない物の利活用がけっこうあったという中身になっている。特に学生が積極的に出されていて、新潟大学、薬科大学、国際情報大学、専門学校からもかなり来ていた。

一次審査を一昨日の月曜日に終わったばかりだが、やらせていただいた。委員長は日本政策金融公庫の新潟支店長となっており、日本政策金融公庫については全国でもビジネスプランを数多くやっているということもあるので、審査委員長を引き受けていただいた。それから株式会社渡森については新潟市の産業振興財団からのご紹介である。それから中小企業庁については、公益財団法人にいがた産業創造機構からのご紹介である。それから新潟みらい農業協同組合と白根商工会については南区内の農業と商工業の方々から審査員としてご参加いただいた。

裏面を開いていただくと、一次審査結果が出ている。事業化部門が五つ、それからアイデア部門は四つだったのだが、これは相当揉めて、最後に一つなんとか審査員特別賞を入れようということで、5件、5件ということで入賞が決まった。

当自治協議会の市嶋委員からもご応募いただき入賞されている。これについては厳正な審査のうえ決まったもので、いい中身だったと思っている。

ざっと説明すると、ミナミクお弁当プロジェクトは、自分でご飯が作れない方やお年寄りの方々におかずやお弁当を作ってそれをお宅に配達する。それを南区の農産物を使って料理を作って運ぼうという中身になっている。

それから次の安心！安全！低価格！は、農産物を食べやすい形、ピューレ状にするとかジュースにして、子どもからお年寄りまで、離乳食からお年寄りの食事までお届けしようと。福祉や子育てについて非常に関心があるような形になっている。

それから市嶋委員からご提案のあった大風・食合戦吸い物最中は、大風サブレが南区ではお土産品の代表格になっているが、その次をねらおうということで、最中の中に乾燥させた食材を入れてお吸い物を作ろうという中身になっており、これを全国に発信しようという、非常に斬新なご提案であった。

それから新潟薬科大学スイーツは、今、実際に大学のほうでやられているが、果物をシャーベット状にしたりスイーツにしたりして車を使って販売しようということで、今、動いている。

それからその下のアクティブトマトプロジェクトは、トマトと健康品、海産物から肉からそういったものを全部含めて組み合わせて、瓶詰めにして旅行者の方に販売したり、お土産づくりをしたりということで、そういったものが今回、入選している。

アイデア部門は、実際にいろいろな形で身近にできるようなアイデアをたくさんいただいており、この5点以外にも非常にいいものがたくさんある。

審査員の講評の中では、全国では多くこのビジネスプランコンテストをやっているが、今回、業者に委託しないでやるケースというのはまれだそうで、そういう意味ではよくやったとお褒めの言葉をいただいた。手前味噌ではあるが、そういうご意見があった。あと、ターゲットを絞って、今回、初のコンテストをやってみたが、両方合わせて30件あったということで、これは非常に高く評価できるというお言葉をいただいた。

事業化部門では、これ以外にも非常に有望なものがあり、夢のような企画がたくさん出ているが、事業が持続できるかという部分と実現性の部分で評価された提案を今回は上げていったということで、この5点が選ばれている。

最後に、今後について、この事業化部門の5点については、メンターというアドバイザーをお一方ずつお付けしての最終プレゼンが残っている。最終プレゼンの末、一つのもが選ばれ、南区の物を使ってということになるが、起業していただき一つ事業が生まれるということになる。そういったことで12月の初めに最終プレゼンを行っていただくという流れになっている。

アイデア部門については、いただいたアイデアなので、今度はこれを発信する側に回ろうということで、自治協議会の第3部会などの方々も連携ができるのではないかとということで、今後はいろいろなところに働きかけて、このアイデアを使って何かやらないかという事業につなげていきたいと考えている。

○議長（棚村会長） ご意見、ご質問はあるか。

○原（五）委員 すばらしい事業だが、アイデア部門の作品については事業化というか、私の個人的な話で申し訳ないが、障がい者施設でそういう製品作りをやりたいと思っている。先ほどの福祉事業の中で枝豆を使ったアイデアを作れという話が出ており、今見たら、枝豆の物も出ている。こういうものは活用させていただけるものなのだろうか。

○金澤産業振興課長 枝豆については、枝豆そのままをフリーズドライにしたものと、それから枝豆をパウダーにしたものなど、今、当課で試作をしている。そういったものも使って何かの商品にさせていただくのであれば、それはご相談させていただく。やれるかどうかは別として、このアイデアはみんな使っているいいアイデアなので、ぜひ見ていただいて、またご紹介させていただきたい。

○原（五）委員 そういうことが出来たら、是非お願いしたい。

○金澤産業振興課長 了解した。私どものほうでまたお話しさせていただくので、よろしくお願ひする。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。
それでは、以上とさせていただきます。

（6）地域要望の概要について（建設課）

○議長（棚村会長） 続いて、（6）地域要望の概要について、建設課から願ひする。

○木村建設課長 建設課からは地域要望の概要について報告させていただきます。

地域からの要望については、毎年各コミュニティ協議会から地域要望として提出され、所管する課ごとに調整を行い回答している。この地域要望については、9割程度が建設課や国・県などが所有する道路や公園施設整備や維持管理に関連するものである。

今日、配付させていただいた資料10の各コミュニティ協議会からの地域要望をご覧いただきたい。この表では、各コミュニティ協議会からの地域要望のうち、建設課や国・県などが所管する公園、道路の施設整備や維持管理について、年度ごとの要望数と整備済み及び解決済みの件数と率を市と国・県に分けて記載した。下から2段目の欄に平成23年度から27年度までの過去5年間の合計欄がある。市に関する整備率は45パーセント、国・県に関する解決率は37パーセントであり、全体としては全要望数の44パーセントが整備ないしは解決しているということが分かった。なお、平成28年度ですでに整備済みとカウントさせているところがあるが、これは維持管理の要望で緊急性を要することから、すでに実施したものである。また、要望数の中には市や国・県が「予算がない」、また、「検討する」などとして回答したものが翌年度以降も要望され、重複してカウントされていることから、実際の整備率や解決率はもう少し上がるのではないかと考えているが、地域からの要望の半分程度はこたえられていないのではないかと考えている。

今後は、平成26年度に合併建設計画が終了したことから、施設整備の予算が年々圧縮されている。このことから、今まで以上に事業を精査し、計画的かつ効率的な施設整備が必要となっている。このため、今年度からの地域要望については、従来の建設課からの一方通行の回答ではなく、コミュニティ協議会ごとに職員4名を「地域応援団」として配置し、要望に対して未だに整備できないものや解決できないものも含め、各コミュニティ協議会や自治会などと地域応援団が協議を行い、実現するための提案なども行うことにより、真に地域が必要としている施設整備に対し地域と職員が一体となって考え、それを集約することで南区内での計画的かつ効率的な整備を図っていきたいと考えている。

現在、地域応援団は平成28年度の地域要望と平成23年度以降の未整備、未解決事業をコミュニティ協議会ごとにまとめ、現地調査を行っている段階である。9月下旬ごろまでには各コミュニティ協議会と協議させていただきたいと考えているので、よろしく願ひする。

○議長（棚村会長） ご質問、ご意見はあるか。コミュニティ協議会関係の選出の皆様方、よろしいか。

では、以上とさせていただきます。

（7）その他

○議長（棚村会長） 続いて、（7）その他について、何か事務局からあるか。

地域課から願ひする。

○川瀬地域課長 地域課である。地域課からは、公共交通、バスについて2点、連絡事項がある。

1点目は、まちなか循環バス「ぐるりん号」社会実験についてである。お手元のオレンジのチラシをご覧いただきたい。昨年12月から区の中心部で運行している「ぐるりん号」だが、明日からルートと時刻を変更する。区役所では、利用者や区民へのアンケートと利用実態調査を実施した結果、「ぐるりん号」では午前中の時間帯、通院での利用が多いことが分かり、いただいた意見等をルートや時刻に今回反映させた。

主な変更点は大きく三つある。一つ目は、バス停をこれまでより大幅に増やし、バス停の間

隔を狭くすることで歩く距離を少なく済むようにした。二つ目はルートの変更である。変更後のルートは紙面のとおりとなる。時計回りという点は変わらないが、整形外科、眼科、内科といった医療機関の最寄りの場所にバス停を新設し、通院に使いやすいようにした。なお、発着点は白根学習館に変更した。三つ目は、第1便の運行開始を少し早めて、午前中の利用をしやすいように時刻を変更した。チラシの裏面をご覧ください。変更後の時刻は紙面に記載のとおりとなる。

「ぐるりん号」は社会実験スタートが冬場だったこともあり、当初は利用が伸び悩んだが、今年の1月以降は毎月、利用者が少しずつ増え続けている。7月の利用者数は148人となっている。今回のルート、時刻変更でさらに多くの方からご利用いただきたいと思っている。委員の皆様からのご乗車くださるよう、よろしく願います。

続いて、2点目は「シニア半わり」についてである。お手元の水色のチラシをご覧ください。「シニア半わり」は65歳以上の市民の方が専用のバスICカード「りゅーと」を使うことでバス運賃が半額になる制度である。8月29日から中央区市役所分館で先行受付が始まった。南区では最寄りの受付窓口は新潟交通観光バスの潟東営業所になる。潟東営業所での申込受付は9月3日、今週の土曜日からのスタートになる。実際に運賃の引きが始まるのは9月12日からとなっている。シニア半わりはご本人がバス営業所に出向いて申込手続きをする必要がある。また、「シニア半わり」の申込手続きには本人確認書類など必要なものがいくつかあり、毎年の誕生日になると更新手続きをしていただく必要がある。詳しくは紙面をご覧ください。

そしてこのたび南区独自の取組みとして、潟東営業所まで、予約制の無料送迎バスを実施することにした。9月30日を除く9月29日から10月3日までの期間中、2回、指定することになるが、全地区でいずれの日かの午前1回、午後1回、送迎バスの利用ができるように、ルートを設定して運行する。無料送迎バスの予約方法、実施日程については区のホームページに掲載し、詳細は9月18日の区役所だよりに掲載する。ただ、ホームページについては大至急掲載したいと考えているし、今、手続きを進めているので、分かる情報からどんどん出していきたいと思っているので、お願いしたい。そして区バスや住民バスの車内、地域生活センターにもポスターを掲示する。無料送迎バスの予約については、区役所だより掲載日の翌日である20日から地域課で電話受付する。「シニア半わり」を活用し、多くの方からお出かけの機会の増加につなげていただきたいと思っている。65歳以上の委員の皆様からのご参加と地域の皆様への周知をよろしく願います。

○議長（棚村会長） 二つあったが、これについて何かご質問、ご意見はあるか。

特別ないようであれば、その他、事務局からは以上である。

それでは、委員の皆様からそのほか何かあるか。

ないようであれば、私から一つ。南区自治協議会委員研修を毎年行っているが、今年の委員研修について、会長と副会長、それから各部会長での会議の中で、今年の研修会について話をさせていただいた中で、去年は皆さんから何かいい研修、ご意見はないかと伺ったが、今年には会長、部会長会議の中で話をさせていただいて、先ほどの広報部会の話の中で、白根タウンガイドの話が出た。白根タウンガイドの観光ボランティアとして一生懸命頑張っているというので、昭和初期の町屋が残る特徴ある街並みの白根の商店街を中心にタウンガイドに紹介していただきながら、自治協議会委員のほうでも白根の魅力再発見、ガイドしていただきながら、いろいろなことを考えていただく機会になるのではないかとということで、まちの歴史、それからこれからの商店街のあり方、あるいはその商店街に人を呼び込む方法、いろいろ考えるきっかけになればということで、そちらを研修にしてはどうかという意見があった。皆様、ご承知いただけたらそちらを10月の半ばくらい、日程調整としては14日金曜日の午前9時半ということで、今のところ候補として挙げさせていただいた。そちらでよろしければということで、皆さん、いかがだろうか。よろしければ挙手をいただきたい。

賛成していただける方が大半ということである。では、そのように決めさせていただく。タウンガイドとの日程調整もあるが、一応、日程は10月14日金曜日である。午前9時半からおおむね2時間程度。もしご希望があれば、お昼も皆さんで一緒にとるという方向で調整させていただきたい。日程としてご予定いただくようお願いする。

それでは、その他は以上とさせていただきます。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 続いて、次第4、次回の全体会の日程についてである。毎月最終水曜日ということなので、次回は9月28日水曜日の午後2時からになる。よろしいか。

6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第5回南区自治協議会を閉会する。

(午後5時00分)